

JIMIN Nagano

2021
Summer



阿部知事より長野県監査委員の辞令交付を受ける

パンデミック(感染症の世界的大流行)によって県民の生活も一変。阿部知事はじめ県職員も2年に渡り懸命に対応して参りました。県議会では自民党県議団が最大会派としてリーダーシップを発揮。6月県議会においても29人の自民党県議が一丸となり、意欲あふれる一般質問、委員会質疑、現地調査、知事や政府等への要望活動を行いました。



県政と松本市の主要課題について意見交換



松本建設事務所にて陸上競技場の建て替え計画の状況について意見交換を行う



県看護連盟よりコロナ感染症予防対策に伴う緊急要望を受ける

6月補正予算案 約219億円を可決

100年に1度と言われる疫病に対し、県当局も自民党県議団も懸命に戦っております。私たちが県や国に要望してきたことが6月定例会でもかなり予算化され、皆様の前にお示しすることが出来ました(下記参照)。国や県に要望や意見等がある方は、お近くの自民党県議に申し出てください。

医療提供体制の強化

- ① 受入病床の拡充や振分診療の効率化等に必要設備整備等を支援。(約54億7618万円)
- ② 感染症患者の重症化を抑制するため、酸素療法に用いる設備整備を支援。(約1億1816万円)
- ③ 感染症関連の特殊勤務手当を支給する医療機関を引き続き支援。(約1億169万円)

PCR検査の推進

- ① 民間検査機関等におけるゲノム解析装置、リアルタイムPCR検査装置等の整備を支援。(約2億5236万円)
- ② 自主的にPCR検査を実施する事業所を支援。(2500万円)
- ③ 県が不要不急の往来を控えるよう呼び掛けている都道府県で開催される部活動公式大会や国民体育大会への参加者が行うPCR検査費用を支援。(2734万円)

飲食業・酒類事業者等支援

- ① 売上大幅減少で国の月次支援金を受給していない事業者に応援金を支援。(36億6102万円)
- ② 換気状況を監視できるCO2センサー等の感染予防用資器材を無償配布。(6億3000万円)
- ③ コロナ禍の環境変化に応じたビジネスモデルの再構築や、感染リスク低減のための取組を支援。(23億6000万円)
- ④ 「オールNAGANOモール」に登録されたECサイト上で事業者が販売する県産品の発送料を支援。(3億4705万円)
- ⑤ 大都市圏商業施設での物産展等による販売機会の創出や県産品ブランドの 프로모ーションを実施。(3億3650万円)
- ⑥ 県産食材の学校給食での活用や直売所等への販路拡大を推進し、

生産者・卸売業者の経営継続を支援

- ⑦ クラウドファンディングを活用しながら地酒や県産食材等を販売する事業者の取組を支援。(3850万円)
- ⑧ 信州地酒を購入できるプレミアム付きクーポン券を発行し、消費拡大を促進。(2億6644万円)
- ⑨ 伝統的工芸品産業の販路拡大や人材確保を促進するため、「助け合いふるさと寄付金」を活用し、新商品の開発や後継者発掘のための取組を支援。(約2165万円)
- ⑩ 県の要請に応じて営業時間短縮等を行った事業者に対し協力を支給。(約18億3426万円)

観光事業者への支援

- ① 県民向けの宿泊・日帰り旅行代金の割引等を実施。(約55億1509万円)
- ② アフターコロナを見据えた施設改修やコンテンツ開発等に要する経費を助成。(約22億612万円)
- ③ 登山道の維持管理や救助対応等を行う山小屋へ支援金を支給。(4080万円)

生活支援

- ① 休業等に伴う収入減少により資金が必要な世帯に対し、生活資金の貸付を実施。(約7億4524万円)
- ② 総合支援金の再貸付が終了し、追加の貸付を受けられない世帯等の生活を支援。(約6320万円)
- ③ 休業等に伴う収入減少により、住居を失うおそれが生じている方に住宅確保給付金を支給。(約118万円)
- ④ コロナ禍において不安や困難を抱える女性の孤立・孤独を解消するため、きめ細かな相談支援を実施すると共に、生理用品を配布。(約728万円)

2050ゼロカーボンの取組

- ① 「信州の屋根ソーラー」を普及を促進させるため、認定事業者と連携し、住宅のエネルギー自立化を支援。(5億4800万円)

交通事業者への支援

- ① 特別警報II発出等により影響を受けている地域産業を支援するため、事業者への経営支援や需要喚起等を行う市町村に対して交付金を交付。(8億165万円)
- ② 地域鉄道事業者が行う車両設備の維持修繕等に要する経費を助成。(約8億3900万円)

その他

- ① 県立高校ICT環境整備事業、私立学校における学習用端末整備事業などが可決されました。

※補正予算の詳細をお知りになりたい方は、ご連絡ください。

県と市町村協働による信州被災者生活再建支援制度の改正について

1 概要

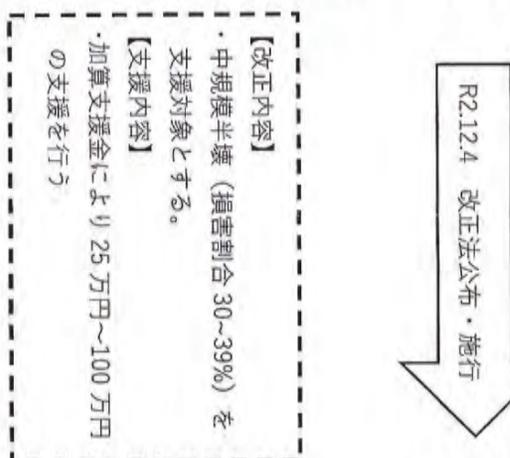
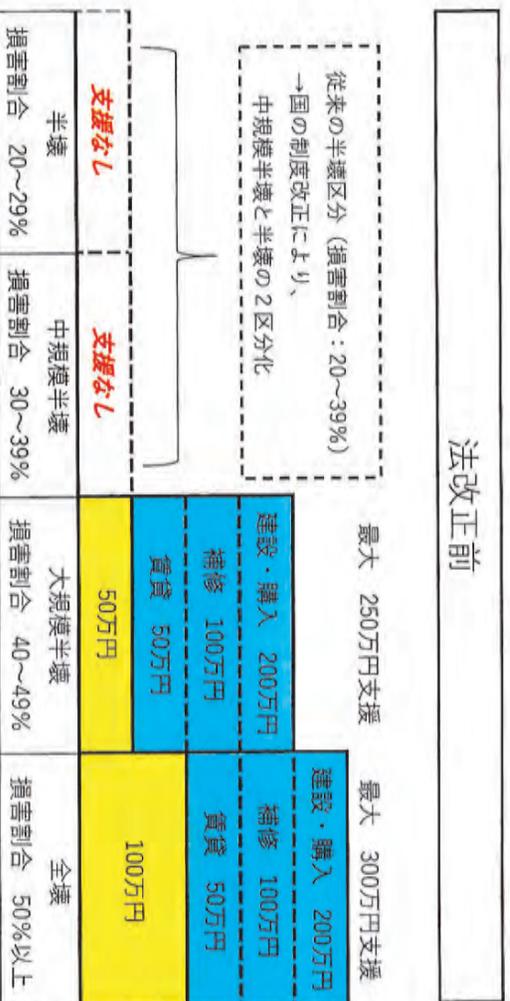
被災した住宅のうち「半壊」及び「中規模半壊」の場合は、これまで被災者生活再建支援制度（以下、「国制度」という。）の支援対象外であったため、県と市町村協働の信州被災者生活再建支援制度（以下、「信州型支援制度」という。）により、一定の支援（基礎支援金で最大50万円）を行ってきた。

令和2年12月、被災者生活再建支援法が改正され、「中規模半壊」については新たに国制度の支援対象となったため、市町村と協議し、信州型支援制度の一部見直しを行った。

【令和元年東日本台風災害に係る信州被災者生活再建支援制度の状況】

	令和元年度	令和2年度	計
補助件数	2,034件	239件	2,273件
総事業費	955,250,000円	100,025,000円	1,055,275,000円
県補助額	477,625,000円	50,012,500円	527,637,500円

2 国制度の改正内容



3 信州型支援制度の改正内容

